

## 第2号様式（第3関係）

### 地区委員会議事録

#### 1 開催日時

平成28年4月5日（火）午前10時から午前11時まで

#### 2 開催場所

会議室3・4

#### 3 出席者 地区委員26名（欠席1名）

鈴木幸育町長 西川徹教育長 安藤光男総務部長

堀場昇生活福祉部長 長谷川徳康産業建設部長

飯塚泰行教育次長兼教育委員会事務局長 日比野敏弥議会事務局長

小川徹也総務課長 佐藤正司防災安全課長兼防災安全係長

林真吾総務・人事係長 江崎真史環境保全係長

下村友美総務・人事係主査 安藤彬生涯学習係主事

#### 4 議題

（1） 委嘱状の伝達

（2） 町長あいさつ

（3） 地区委員の職務について

（4） 平成28年度地区委員事業について

（5） その他

#### 5 会議資料

平成28年度地区委員名簿

資料1 地区委員の職務について

資料2 平成28年度地区委員事業

資料3 「自治会に加入しましょう」チラシ

資料4 平成28年度「春の清掃月間」実施要領

資料5 資源分別収集

「消防施設台帳図」「防犯灯・交通安全灯施設台帳図」

資源分別収集指導説明書

## 6 議事内容

総務課長 改めまして、おはようございます。定刻となりましたので、ただいまから平成28年度の第1回地区委員会を開催させていただきます。私、本日の司会を務めさせていただきます総務課長の小川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

会議に先立ちまして3点のお願い事項がございます。まず1点目は、本日の会議録は町のホームページで公開させていただく予定ですので予めご了承願います。2点目です。携帯電話をお持ちの方につきましては、電源を切っていただくか、予めマナーモードにセットいただきますようお願いいたします。3点目でございます。本日の地区委員会につきましては、11時頃を目途に終了を予定しております。ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。以上3点、お願いばかりで恐縮ですが、ご協力をお願いいたします。それでは、次第により順次進めさせていただきます。

### (1) 委嘱状の伝達

総務課長 初めに、町長より委嘱状の伝達をさせていただきます。自席において西之町第1地区から順次、お受け取りいただきますようお願いいたします。

### (2) 町長あいさつ

総務課長 町長より開催のあいさつを申し上げます。

町長 皆様、おはようございます。ひと雨ごとに春らしくなってきたように思います。昨日は恵みの雨が降りすぎて、桜も散るかな、と思いましたが、まだまだ大丈夫です。

本日は、平成28年度の地区委員会をお願いしましたところ、ご多忙の中、ご出席賜りまして厚く御礼申し上げます。また、皆様方にはかねてより町行政の推進につきましてお世話になっております。この場を借りて厚く御礼を申し上げます。これから1年間、地区委員として格段のご協力をお願いいたします。本町は、ご承知のとおり、航空産業など地元企業の影響もありまして、人口減少の社会問題が多い中、幸い人口が増えている状況です。住民の増加につきましては、町に活気をもたらす一方、町外から転入された方々と、旧来からみえる方々との融和を図らねばならないと思っています。最近では、地域の活動は、交流だけではなくて、犯罪防止、防災等取組が多様化しております。その役割は、ますます大切になっておりますので、皆様方のご協力をお願いいたします。

後ほど担当からご説明申し上げますが、特に皆様方にお願ひしますのは、春の清掃、防災訓練、秋の町民体育大会が大きな柱となります。今後1年間、皆様にはご足労をおかけいたしますが、よろしくお願いいたします。

この地区委員会の終了後には、日本赤十字社愛知県支部豊山町分区からの社資募集を

お願いしたいと思っております。社資募集では、目標を定めておりまして、目標を上回ると町にバックがある。災害が起きたときの備蓄品をそれによって購入しております。

また、社会福祉協議会からの依頼がございます。皆様方には時間をお取りいたしますが、多岐にわたり今後ともご協力を賜りたいと、重ねてお願い申し上げてあいさつとさせていただきます。

総務課長 町の出席者を紹介させていただきます。教育長から順次、自己紹介をお願いいたします。

(教育長から順に自己紹介)

総務課長 本日配布いたしました資料のご確認をお願いいたします。

初めに、本日の次第がございます。次に「平成28年度地区委員名簿」が1枚、資料1「地区委員の職務について」として7ページもの、資料2「平成28年度地区委員事業」として1枚もの、資料3「自治会に加入しましょう」チラシとして2枚もの、資料4「平成28年度「春の清掃月間」実施要領」として10ページもの、資料5「資源分別収集」として7枚もの、白い封筒中に「消防施設台帳図」「防犯灯・交通安全灯施設台帳図」がそれぞれ1枚、同じく白い封筒「資源分別収集指導説明書」と記しているものに説明書が10部入っています。また、封筒の下にこれから皆様に文書保存用に使っていただく紙ファイルが1冊ずつ置いてあります。皆様の机のわきの袋の中には、後ほどご説明いたします春の清掃や資源分別収集のときにお使いいただく可燃ごみ袋、不燃ごみ袋、軍手が入っています。数につきましては地区によって異なりますので、ご留意ください。以上でございます。配布物に不足、欠落がありましたらお申し出ください。

それでは、次第3の地区委員の職務について担当係長から説明いたします。なお、ご質問等につきましては全体の説明終了後、一括してお受けいたしますのでよろしく願いいたします。

### (3) 地区委員の職務について

総務・人事係長 皆様、おはようございます。総務・人事係長の林と申します。次第3の地区委員の職務についてご説明申し上げます。

まず始めに、本日の資料、地区委員の名簿のご確認をお願いいたします。各地区からお届けいただいた名簿を元に、作成いたしました。万が一、お名前等に誤りがございましたら、委員会閉会后、総務・人事係までお申し出ください。

改めまして、次第3の「地区委員の職務」について、説明をさせていただきます。資料1をご覧ください。町政協力委員設置条例の説明をさせていただきます。この条例は、

本日皆様方に委嘱しました地区委員の職務、身分の根拠について定めたものでございます。1ページ、条例の第4条をご覧ください。ここに皆様にご協力いただきます職務の内容が規定されております。地域の防災活動、防犯活動、広報活動及び社会教育活動の推進が、地区委員の具体的な職務になっております。広報活動につきましては、広報等の配布は、既に新聞販売店を通じ行っておりますが、緊急を要する場合に、依頼する伝達事項もありますので、職務として残させて頂いております。転入者には、該当地区の地区委員の住所や電話番号をチラシに記入させていただきます。アパートや分譲住宅の建設の際に、地区委員の住所や電話番号等を管理会社にお伝えすることがございますので、ご了承の程よろしくお願いいたします。

次に地区委員の身分についてですが、本日から皆様は、豊山町の非常勤特別職となります。つまり非常勤の町の職員ということになります。続いて、条例の第8条をご覧ください。ここに守秘義務について触れられております。これは、皆様方が地区委員として得られた情報については、他の人に漏らしてはならないということです。また、地区委員として得られた情報は、地区委員を退いた後も漏らしてはいけないということが規定されております。以降の資料で、3ページからは、豊山町町政協力委員運営規則について、5ページは豊山町町政協力補助員設置要綱がについておりますので、後ほどご覧いただきますようお願いいたします。

次に、6ページについて説明させていただきます。こちらは、地区委員の報酬について、でございます。地区委員の皆様への報酬は、年額77,000円となっております。この報酬から所得税及び復興特別所得税額あわせて10.21%を差し引いた69,139円を、年度末、来年の3月の地区委員会開催の時に現金でお支払いいたします。この支払に対する源泉徴収票はさらに翌年の1月以降に配布いたしますので、それを用いて確定申告を行ってください。また、昨年度からマイナンバーの制度が始まっています。来年3月の地区委員会の際には、皆様の個人番号をお伺いいたしますので、ご承知ください。

続いて、2の補助員の活動費について、でございます。補助員1人当たり、年額6,000円の活動費の補助をいたします。活動員の支給対象となる補助員数につきましては、地区の実人数に関わらず、資料の5ページにございます豊山町町政協力補助員設置要綱の第2条第2項によりまして、地区世帯数50世帯までは5人として、以降15世帯増すごとに1人増員して、算定させていただきます。なお、15人に満たない端数世帯が出た場合は、8世帯以上の時は、1人を増員して算定します。また、世帯数の基準日は、今年度の7月1日現在になります。こちらの支払いにつきましても、来年3月の地区委員会開催時に現金でお支払いいたします。

続いて、3の自治振興費について、でございます。自治振興費は、各地区が活動するために必要な経費の補助金として各地区に交付いたします。この額は、今年度の7月1

日現在の地区の世帯数を基準にして、1世帯あたり600円の額をお支払します。各地区の支給額としましては、地区の加入世帯数ではなく、町に登録されている世帯数に600円をかけた額になります。こちらの支払いにつきましては、7月下旬から8月上旬に開催する地区委員会の際にお支払いいたします。

4の自治振興費等振込申込書について、でございます。補助員活動費と自治振興費につきましては、口座でのお受け取りができます。振込みを希望される地区の方は、7ページの「自治振興費等振込申込書」を6月30日までに提出をお願いいたします。既に口座振込をされている地区は、口座名義等が変更になった場合、ご提出ください。

5の今後の地区委員会の開催予定でございますが、次は7月下旬か8月上旬に町民体育大会の打合せを予定しております。来年の3月上旬には、最後の地区委員会の開催を予定しておりますので、よろしくをお願いいたします。

最後に、現在地区で使われている回覧板が、不足していたり、破損していたりして、新たに必要の方は、お渡しできますので、委員会終了後、担当までお申し出ください。また、お配りしました青い保管用のファイルもご活用ください。以上で説明を終わります。

#### (4) 平成28年度地区委員事業について

総務課長 続きまして、次第4の平成28年度地区委員事業につきまして、担当から順にご説明いたします。

総務・人事係長 改めまして、林です。まず総務部総務課に関する地区委員事業について、ご説明いたします。資料2をご覧ください。転入者の自治会加入についてご説明します。

資料3をご覧ください。自治会の加入チラシになります。このチラシの下に地区委員の名前を記入して、転入者に住民課でお渡しします。2枚目の資料は、自治会の加入申込書になります。こちらに、転入者が記入して、直接地区委員に提出することになります。これとは別に、転入者の同意を得られた場合のみ、その世帯主のお名前と住所の情報を月に1回、1ヶ月分まとめて翌月に該当する地区委員に郵送させていただきますので、ご確認をお願いします。総務課は以上になります。

防災安全課長兼防災安全係長 おはようございます。防災安全課長の佐藤と申します。防災安全課からは3点、説明とお願いをさせていただきます。お手元の資料2、総務部防災安全課の欄をご覧ください。

まず1点目です、毎年9月に行っております防災訓練についてです。本年度は9月4日(日)を予定しております。例年ですと豊山中学校を会場としますが、本年度は体育館の改修工事を予定しておりますので会場を豊山小学校として開催します。地区委員の

皆様には7月後半から8月上旬に開催いたします町民体育大会の説明会の時に、同時に防災訓練の説明会を開催しますので、別途ご案内をいたします。

続いて、2点目です。お手元の白い封筒に図面2枚が入っております。消防ホース格納箱と街頭消火器についてです。皆さんの地区に設置してございます地区の消防ホース格納箱、及び街頭消火器に破損や紛失等がありましたら、外箱に書いてあります番号を防災安全課までご連絡ください。格納箱には町が設置したものと自治会が独自で設置したのがあります。詳細につきましては、その図面をご覧ください。また、自治会が設置した格納箱のトラブルにつきましては町では取扱いができませんのでご了承ください。

最後、3点目です。防犯灯などの球切れの修理についてです。地域にあります防犯灯や交通安全灯の球切れや故障がありましたら、防災安全課へ連絡をお願いします。連絡の際は、図面にあります番号を添えてお伝えくださいますと非常に助かります。いろいろお手数をおかけいたしますが、今年1年どうぞお願いいたします。以上です。

環境保全係長 おはようございます。住民課環境保全係長の江崎と申します。よろしくお願いたします。環境保全係からは、春の清掃と資源分別収集の2つのお願いがあります。

まず1点目は、春の清掃です。資料4の平成28年度「春の清掃月間」実施要領にてご説明させていただきます。本年度の春の清掃実施日は4月17日（日）、予備日は4月24日（日）です。少雨決行ということで実施させていただきます。収集場所は、各地区2ヶ所程度でお願いいたします。清掃後の汚泥は、清掃日の翌日に収集いたします。器材の貸出しについては、清掃作業に必要な器材を用意しています。器材が必要な地区は、7ページの別紙2「器材貸出し申請書」を1階2番窓口の住民課環境保全係に提出をお願いいたします。なお、要領の下に記載してありますFAXや電子メールの宛先は、総務課となっております。器材は、4月14日（木）からお貸しできるよう準備いたします。なお、返却は、17日の排水路の清掃が完了しましたらお願いいたします。できましたら、午後2時頃までをお願いいたします。

次に注意事項として3点ございます。1つ目は、汚泥収集を円滑に行うため、収集場所は、各地区2ヶ所程度にまとめていただくようお願いいたします。2つ目については、汚泥の収集場所には、粗大ごみ、樹木、建築廃材等を出さないようにご指導をお願いいたします。3つ目として、汚泥収集は翌日の月曜日に実施いたします。収集後に、汚泥を出さないようにご指導をお願いいたします。裏面に悪い例の写真がございます。汚泥収集は、側溝にたまったヘドロとその周辺の雑草が対象となります。やむを得ず水路から写真のような不燃物が出てきた場合は、ヘドロと分けて出していただくと大変助かります。過去には、春の清掃に便乗して、タイヤ、サッシ等が出されたことがございます。こうした物が出されないようご指導いただきますようお願いいたします。

1ページ戻っていただき、次に、2の生活排水路の薬剤散布についてです。排水路清

掃後に散布いただく、ボウフラ等を駆除する薬剤を配布いたします。生活排水路清掃終了後、水路に散布いただくようお願いいたします。薬剤の配布を希望する地区は、9ページの別紙3「防疫用薬剤配布申請書」を住民課環境保全係までご提出ください。薬剤は、1世帯1袋の割合で配布し、4月7日（木）に地区委員さん宅へお届けさせていただきます。お留守の場合は、ポスト等に入れさせていただきますのでお願いいたします。

次の3ページが清掃実施及び薬剤配布の依頼文となります。1番、2番の清掃実施日、薬剤散布については、要領でご説明させていただいておりますので、割愛させていただきます。裏面の4ページ、3番の提出書類についてご説明させていただきます。提出書類は、別紙1から3までの3種類となります。既にご報告いただいておりますが、一部提出のない地区もありますので、ご提出をお願いいたします。提出は、住民課環境保全係までお願いいたします。提出は、FAX、電子メールでも構いません。宛先は先ほどと同じです。なお、汚泥収集場所の変更等がない地区や、器材、薬剤を希望しない地区については、書類の提出は不要となります。次に5ページの図面についてです。この別紙1の図面は、先ほどお話ししましたとおり、汚泥の収集場所を増やす場合に、提出いただくものになります。6ページに昨年の収集場所を記載しておりますので参考にいただければと思います。次の7ページは、「器材貸出し申請書」となっております。9ページは、薬剤の申込みの際に提出していただく書類です。それぞれ裏面に昨年の実績を付けさせていただきますので、参考とさせていただきます。春の清掃については、以上です。

2点目のお願いです。資料5の資源分別収集について、になります。資源分別収集につきましては、各地区で資源分別収集を推進していただいております。実施の内容は、基本的にこれまでと同様、出し方の指導や収集の協力を行っていただくもので、資源分別収集活動ボランティアの方と協力して今年度もよろしくお願いいたします。平成28年度の活動ボランティアの方につきましては、活動中の事故に対する保険への加入手続きのため、既に前年度の地区委員の方からご報告をいただいておりますが、一部ご提出のない地区もございますので、提出くださいますようお願いいたします。なお、裏面には平成28年度の資源分別収集の日程表を添えておりますので、参考とさせていただきます。

次に、2の資源分別収集に関する奨励金についてです。地区へお支払いする奨励金には、基礎金額と収集量額、売上金の3種類となっております。基礎金額は、月額12,000円です。収集量額は、1kgあたり5円として奨励金収集量に応じてお支払いします。売上金は、その時点の売却単価により収集量に応じてお支払いします。また、リサイクルステーションに集まった資源の売上金は、各地区が実施した収集量に応じて地区に配分いたします。奨励金の支払いは、これまでに届けていただいております口座にお支払いします。支払いの時期は、5月、9月、1月の年3回で、リサイクルステーションの支払いは5月分に含めさせていただきます。なお、振込先を変更する場合は、別紙4の「資源分別収集事業奨励金支払先等届出書」を4月21日（木）までに住民課環境

保全係に提出してください。

3の資源の出し方につきましては、別紙5「資源分別収集指導説明書」を参照くださいますようお願いいたします。説明書は、各地区10部ずつご用意しています。協力していただける組長さん等にお渡し願ひ、指導の際に利用いただくものです。10部で足りない場合は、お帰りの際お申し付けください。なお、内容について1点変更があります。スチール缶の収集方法について今年度変更します。いままでは、スプレー缶類は穴をあけてスチール缶の箱に入れていただいておりますが、今年度からはスプレー缶類の穴あけを不要としまして、スプレー缶専用の箱をご用意いたします。こういった札を付けて現地に新たに箱を設けさせていただきますので、よろしくようお願いいたします。今後は、スチール缶の箱に混ぜないようにお願いいたします。

4資源分別収集活動ボランティアに対するボランティア保険については、活動中のケガや事故対応のため、傷害と賠償責任保険に加入します。詳細については、「資源分別収集指導説明書」の6ページを参照してください。住民課環境保全係からは以上です。

生涯学習係主事 生涯学習係の安藤です。町民体育大会は、10月2日（日）を予定しています。場所は、豊山グラウンドです。また、打合せ会議を、7月下旬から8月上旬に1回予定しています。選出者のご依頼をさせていただきますので、よろしくようお願いいたします。生涯学習係からは以上です。

総務課長 説明が全て終わりました。ここで質問をお受けします。

恐れ入りますが、挙手の上、ご指名いたしましたら地区名をおっしゃっていただいておりますので、ご発言をお願いいたします。

上西地区委員 説明のありました、資源ごみのガスボンベの扱いですが、中身は残っていてもよいでしょうか。

環境保全係長 中身が残っていても結構です。

上西地区委員 生活排水路の清掃ですが、今回の実施要領は、自治会長以外に実行組合、区長などの会合でも同じ資料が配られますか。その場合、道具類の申請は誰が手続きをするのでしょうか。同じものが三者に配られるのでしょうか。

環境保全係長 役場からは、地区委員のみ依頼をしています。

上西地区委員 実行組合の行う「川ざらい」と生活排水路清掃は別ということでしょうか。



産業建設部長 実行組合でも同じ時期に清掃をします。集積場所、清掃日は同じ日程で調整いただく予定です。実行組合の皆様も、同じ地区にお住まいの方ですので、排出場所など基本的なものは地区の清掃と合わせていただく予定です。

上西地区委員 実行組合と自治会長が打合せをしながら汚泥を出す場所を決める、ということによいでしょうか。その説明を、それぞれにしてもらいたい。

産業建設部長 集積場所をたくさん設けると地域の方にも迷惑となる場合がありますので、場所は限定していただくよう実行組合と区委員にもお願いいたします。

中稲地区委員 2点ほど伺いたい。町の広報活動として、広報を中日新聞店が配っていますが、朝日新聞等の新聞を取っているお宅にも配られているでしょうか。もう1点は、生活排水清掃の資材ですが、サラリーマン世帯が自治会長となりますとトラックが手に入らない。町から配達してもらえないでしょうか。

総務課長 第1点目のご質問の広報の配布は、どちらの新聞でも、あるいは新聞を取られていなくても広報は配布されます。万が一、配布されていない場合は、総務課の企画財政・情報係へお知らせいただけますとお届けする手続きをいたします。

環境保全係長 清掃の資材につきましては、配達はせず、地区から取りに来ていただくようお願いしています。

中稲地区委員 昔は兼業農家が多かったからトラックがあったが、なかなかトラックも借りられない。事故などがあった場合、借りた本人が責任を取らなければならないため、町で何とかしてもらえないかと思い質問しました。

青塚第1地区委員 貸出しの時間帯は、土曜日でも大丈夫でしょうか。夕方は8時過ぎでも大丈夫でしょうか。

環境保全係長 宿直が対応します。貸出しの時間を決めていただければ、対応します。

上西地区委員 自治振興費は、1世帯600円で世帯数分もらえるのはありがたいが、地区では全員が加入していない。町長のあいさつにあったように、転入した人と従来から住んでいる人と協力して、ということであったが、上西地区では前自治会長に聞くと加

入が半分くらいではないかということであった。ゴミ資源収集の当番にも関わってくる。おそらく上西では100件以下になるのでは、という心配もある。この上西地区は世帯数がどれだけあって、どれだけ入ったか、どれだけ辞められたかということは、どこかで教えてもらえるのか。加入者を増やしたいと思っているが、名前も顔も住所も分からないままであるので、何らかの手がかりを得て、当番や広報などを盛り上げていきたい。そのためには、加入者が多くないと。状況をどこかで把握してないとすると、もう少し細かくその地区がどうなっているのか、というのがあると、考える材料となるのではないかと思うので、教えていただきたい。

総務・人事係長 自治振興費は、自治会の加入に関わらず、7月1日現在の世帯数に応じて計算しています。地区の加入率に関係なく支給しています。地区の加入率について町で把握しているか、ということでは、前回の地区委員から各地区の加入世帯数を報告してもらっています。町では、把握出来ない部分でありますので、皆様をお願いをして記入していただいています。それを元に住民基本台帳に登録している世帯数と比較しまして、毎年加入率を町で把握しています。実際のところ、各地区によって加入率はバラバラです。全国的な傾向がありまして、町としましても何とか加入の促進を検討したいと思い、今お配りしました資料3で、入ってこられた方には「地区に加入しましょう」という取組を行っています。現状としましては、誰が入ったかということは、町では把握しておりません。地区の加入率が低下しているという現状は問題である、との認識はしています。地区委員と協力しながら加入率向上について進めていきたいと思っていますので、ご協力をお願いいたします。

総務課長 まだご質問があろうかと思いますが、時間の関係がありますので、説明に対するご質問は締め切らせていただきます。会議終了後、個別に受けさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

#### (5) その他

総務課長 最後に次第5の「その他」としまして、本日の説明事項の他に皆様から何かご意見がありましたら承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

西之町第2地区委員 防災訓練の説明を受けましたが、前年度は中学校でした。保育園児は小学校に集まりました。小学校から中学校へ移動するときに、訓練内容がよく分からず、僕の近くにいた子供が「何ですか」と質問していた。皆さんの前で分かるように行ってもらわないと、各個人個人がやっているみたいで前回の防災訓練はあまり良くなかったと思っています。それを糧に次は考えていただきたい。

防災安全課長 貴重なご意見ありがとうございます。防災訓練につきましては、毎年9月に実施しておりまして、マンネリ化傾向はどうしても否めません。出来るだけ多くの方に参加していただき、特に東日本大震災から5年が経過しまして、新たに南海トラフの地震が起こるのではと危惧されています。実践的な訓練を導入して出来るだけ多くの方に参加していただくようなものを新たに考えていきたいと思っています。今年何をするかという詳細は決まっておりますが、7月終りか8月上旬に説明会を開催させていただきますので、その会に参加いただきまして、ご不明な点や、アドバイスがあれば承りたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

総務課長 その他よろしいでしょうか。以上で、本日の地区委員会の議題は全て終了となります。町長より閉会のあいさつを申し上げます。

町長 長時間にわたりまして、ありがとうございました。いろいろお話を承りまして、まだまだ、町全体に浸透するには、大変と思います。先日、ここら辺でも地震があり、南海トラフの前兆かと驚きました。災害のことなど、細かく説明しなくてはいけないと、反省しました。防災訓練の場合、事前の説明会も行いますので、皆様のご意見を踏まえて進めていきたいと思っています。

自治会に加入していないというお話では、大きな災害が起きたとき、助け合い精神が薄れてしまいます。1人でも多くの方に自治会に入ってくださいをお願いしたい。

我々職員に対しましても、災害が起きたときには大きく声かけをする、ということに取り組んでいまして、災害時に助けて欲しいということがあれば、職員は何が何でもそちらに行かねばならない。いろんな面で、大きな災害が来た時には遅い、それまでに準備出来るものはしなくてはならないと思っています。いろんなご意見をお聞かせいただきたい。今いただきましたご意見につきましては、これからの行政に十分反映していきたいと思っております。いろんなご意見を承って、行政を進めさせていただくことをお約束させていただきます。この会を終わらせていただきます。ありがとうございました。

総務課長 本日の地区委員会は、これで終了します。この後、日本赤十字社豊山町分区の会議を11時10分から開かせていただきます。本日は貴重な意見を賜りまして、ありがとうございました。